

最高裁秘書第3165号

平成30年8月2日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書不開示通知書

4月5日付け（同月9日受付、最高裁秘書第1424号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

会議資料等に関するパソコンデータ（ワード、エクセル等）は、会議終了後、直ちに廃棄する方針がとられていることが分かる文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

（担当）秘書課文書開示第二係 電話03（3264）5652（直通）